

2020年9月1日
日本郵便株式会社
関東支社

弊社 日光東郵便局期間雇用社員による収入印紙等窃取

栃木県日光東郵便局（栃木県日光市轟、局長 吉高神 秀行）の期間雇用社員による収入印紙等の窃取が判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社としましては、今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局

日光東郵便局（栃木県日光市轟 1195-4）

2 概要

2020年7月中旬、日光東郵便局の期間雇用社員（60代、男性）が、お客さまへの販売を装って、日光東郵便局から収入印紙及び切手合計45万400円相当の交付を受け、窃取していたものです。

3 発覚の端緒

2020年7月27日（月）、日光東郵便局で収入印紙等の点検を実施したところ、収入印紙等が不足したことから、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

4 警察相談

2020年8月27日（木）、関東コンプライアンス室から今市警察署へ相談しました。

5 人事処分

当該社員については、社内規程により厳正に対処いたします。

6 その他

今後、調査結果に照らして必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

関東支社（広報担当）

電話：（直通）048-600-2006